

する方向で内部調整を行っている。国の法制定に向けた動きの中で、相談支援センターの設置、警察官の役割、裁判所の保護命令と違反に対する罰則という流れができれば、市がそこに接続する義務を条例に明記することにより役割が果たせると考えている。

### ひまわり給食サービス

#### 民間活力導入により拡大へ

**問** ひまわり給食サービスの実施地区拡大に向け、配食コスト縮減を含めた早急なシステムづくりを。

**答** 公平に展開するためには、合理的な組織や共助の精神による運営など幅広い選択肢の中で行われる必要がある。平成13年度中に、従来の社会福祉協議会に加え民間事業者にも委託し、それぞれの良さを生かして競わせながら持続可能な事業とした上で、地区拡大を図りたい。

### 実効性ある

#### 健康日本21計画策定を

**問** 健康日本21計画策定に当たり、取り組む事業の分かりやすい指標化・数値化が必要では。

**答** 計画実現のためには、目標達成に向けての戦略を持ち、住民の主体的取り組みを支援することが必要と考える。このた

め、生活習慣の改善に向けた目標を数値化するとともに、優先度の高い健康課題については中長期的な目標達成に向けた事業の具体的な指標化を図るなど、有効実施に努めていきたい。

### ＩＴ講習会の充実で

#### 情報格差解消へ

**問** 情報格差を生じさせないよう障害者等へのＩＴ（情報技術）講習会の充実を。

**答** 高齢者には七十歳以上のコース新設等きめ細かな対応を障害者には各ふれあいセンターへ障害の程度に応じた機器やソフト等の配備を行い、講習会を開催したい。また、平成13年度中には全公民館で講習会を実施



し、14年度からはパソコン講座を重点事業として実施したい。

## 清風会

### 下水道会計

#### 企業会計的手法で運営を

**問** 下水道の計画的な整備を推進するため、経営的センスで財政運営すべきでは。

**答** 建設費、維持管理費等を含めた全体的なコスト削減の徹底及び平成13年5月頃の財政総点検で、汚水経費に対する充足率や公債費比率の動向等を検討するなど、今後の経営見通しを的確に把握し、経営基盤の強化を図るとともに、水道局等との人事交流による人材配置や企業の知恵を借りることなどにより、企業会計的センスで事業運営を行いたい。

### ＩＴ革命により

#### 期待される効果

**問** 本市がＩＴ革命に取り組む理由は。

**答** 行財政の合理化と市民サービスの向上及び将来の収入効果の可能性。周辺部の高齢者にも移動の不便を感じさせない福祉の基盤づくり。新企業誘致の推進と雇用の拡大といった

効果が期待されることから取り組むものだ。



### 動物の愛護管理に向け 条例制定へ

**問** 国の法改正を受け、県ではペットの飼い主の義務を明確化した「動物の愛護及び管理に関する条例」制定の動きが見られる。本市でも制定しては。

**答** 動物愛護管理体制の充実を求める市民の声が多く、犬や猫等の適正飼育の推進、危険動物の飼育に関する規制を盛り込んだ条例制定を考へべき時期に来ている。県条例との均衡を図りつつ、平成13年6月定例会を念頭に準備したい。

### 博物館のデジタル化による

#### メリットは

**問** 従来の博物館に比べたデジタルミュージアムの利点は。

**答** 保存の面では、デジタル化した情報をデジタルアーカイブ（記録保管庫）に永久保存することで、現物の性能・品質の摩滅等を防止できる。展示の面では、土器等をあらゆる角度からの立体画像で提供できることや、障害者、外国人等来館者に合わせた解説が可能になるなど、バリアフリーの観点からも、高度なサービスを提供できるという利点がある。

## 政和会

### 補助金の見直しを

#### 継続する考えは

**問** 今回の補助金見直しを平成14年度以降も行う考えは。

**答** 総合政策審議会での厳しい指摘や時代の変化もあり、継続的な見直しをしていきたい。14年度では、外郭団体の補助金について、単に減額するのではなく、市民サービスの向上にも